

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100116		
法人名	社会福祉法人 向陽会		
事業所名	らくや		
所在地	福井県福井市上野本町1丁目3912		
自己評価作成日	令和5年10月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和5年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人間としての尊厳」を理念の第一に掲げ、誠実感謝の気持ちをもつことを使命としています。事業所としての目標を掲げ、入居様が暖かい雰囲気の中で安全で楽しく自分らしさを発揮して生活できるよう支援しています。洗濯やお食器拭き作業、お掃除、レクや体操、日記つけもみんなで行って頂き、そのことが入居者の元気な生活につながっていると思っています。また、みんなで相談してドライブ先を決めたり、外食先を決めて出かけたりしています。入居様は自由に一日を過ごせる雰囲気をつくることを大切にしています。リビングで過ごしていることが多く、笑い声や話し声が絶えません。「ここは、いいところや」といっていただくこと、ご家族からも「利用前と比べると、とっても元気になった」といわれることや入居者の表情をケアの評価と捉えサービスの提供に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、福井市北東部の森田地区で、新興住宅地の一角にある。同じ敷地内に、小規模多機能型居宅介護の施設が併設されている。職員は事業所理念と6つの介護心得の意味を常に考え、年度初めに目標を立て、目標に対して毎日振り返りを行い、月末に再評価を行うことで、介護の質の向上に努めている。利用者一人ひとりに寄り添った、適切な生活支援を目指している。介護サービスは、チームワークと介護の質であり、その点、勤務経験の長い職員が多い環境は、利用者にとって「安心と安全」が確保されていると言える。毎日の食事は、利用者との日々の会話の中から食事の希望を収集し、いただき物の季節の食材を活用しながら、料理当番の職員が献立を決めて調理を行っている。家庭的な雰囲気を感じられる環境となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念・介護心得は事業所内に掲示しており毎朝申送り時、リーダーの号令で職員皆で唱和しています。事業所運営理念についても掲示しています。職員一人ひとりが理念を理解し、本人らしく生きるための支援を目指して取り組んでいます。	法人理念を基本に、従業員と話し合いを持ち、事業所独自の理念を作成し、各所に掲示している。職員一人ひとりが、年度初めに、理念に基づいた目標を立て、目標に対して毎日振り返りを行い、月末に再評価を行っている。職員は介護心得に従った行動を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は小学校の駆け込み寺になっており、下校後遊びやトイレ借用児童、地域ボランティア、地域行事などコロナ感染予防の為に中止しています。自治会型のディサービスに利用者が参加しています。	「小学生の駆け込み寺」となっており、下校時にトイレ使用等で施設に立ち寄ることがある。2か月に1回、自治会型のディサービスに、2～3名参加して、地域住民と楽しい時間を過ごしている。地区の情報を収集するために、自治会に回覧板の回覧を依頼している。	コロナ禍で、事業所と地域とのつながりが希薄になっている。地域住民に、グループホームを認識してもらうための試みを期待する
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防の為、地域への発信は出来なかった。運営推進委員は民生委員をはじめ地域の方が多く、認知症については情報発信はもちろん意見交換等しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。サービス・活動状況・困難事例等を文書や写真などで報告し、取り組みについて意見を聞き、可能なものは活かしています。運営推進員の方々にも事業所内を案内し利用者の生活を見て頂き理解を深めています。	偶数月13:30からの開催と決め、参加者が出席しやすい状況としている。構成員は、家族・民生委員・地区住民・地域包括支援センター職員で、活動報告・地域交流報告等を行い、意見・要望を聞き取り、日々のサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて電話や面談等により情報交換しており困難事例等については医師、包括、相談員等を通し情報を収集、職員間でも何度も検討会を持ち、進めています。	市職員に、確認事項や相談等々があるときには、電話や訪問で連絡を行っている。また、地域包括支援センターには運営推進会議に参加してもらい、密に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関、廊下などに施錠はしていません。身体拘束をしないケアに取り組んでいます。毎年研修会を実施、身体拘束廃止マニュアルは職員がいつでも閲覧できるように設置しています。スピーチロックははじめ言葉づかいにも問題意識を持ちタイムリーに見直し等を行っています。身体拘束委員会は定期的に開催しています。	事業所主催の、虐待の勉強会に全職員が参加している。スピーチロックと思われる事例が生じたときなど、職員全員に投げかけて話し合いを持ち、問題意識を共有し、即座に見直しを行っている。防犯上、夜間は施錠するが、日中は施錠せずに職員が見守ることで安全を確保し、自由な行動を確保している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を実施しています。職員全員で理解を深め意識してその防止に努めています。特にスピーチロック、言葉かけ、見守りロボット、身体点検等により厳重にチェックし予防に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護成年後見制度に関する研修会を実施して理解を深めています。すでに制度導入の方もいます。後見人との話し合い等により、後見人の業務等を把握すると共に理解を深めることが出来ています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書は、全文章を読上げ納得をして頂けるよう説明しています。家族が安心して満足できるよう、利用開始時等は特に寄り添い、他利用者と親しく話合える環境づくりを援することなどを、本人や家族に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いろいろな機会を利用して、何でも話し合える関係づくりに努めています。また、入居者・ご家族様からのご意見やご要望については運営推進会議などでも家族代表より発言して頂くようにしています。玄関に意見箱を設置。	受診の付添時や面会時、年1回の家族アンケート等で意見・要望の聞き取りを行っている。把握した内容は、個別の支援や運営に生かしている。利用者の意見等は、日々の会話の中から確認し、支援に生かしている。玄関に、意見箱を設置している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会やミーティング、又内部研修会等で職員との意見交換を行っています。職員会では意見、提案の機会ととらえています。タイムリーな件については、申送り時などで意見交換しています。	毎月の職員会・朝礼に、職員の意見や要望・提案を聞く機会を設け、日常的に話をしやすい関係性が作られている。すぐに対応しなければいけない件については、職員全員で話し合いを持ち、すぐに対応できる体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を実施(個々の実践・努力目標の毎月評価)、理念に沿ったケア、勤務状況などの把握をしています。常に向上心を持って職員一丸となって取り組んでいます。業務内容の検討を行い、改善出来るところは実践しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	計画に沿った外部・内部研修、伝達研修など実施し、資質向上を目指しています。月1回のミーティングでは、実践・計画・カンファなど行い、司会や記録、議題なども輪番制で行っています。職員一人一人目標をたて実践、毎月自己評価して向上を目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防の為、同業者との交流は減少しましたが、コロナ感染対策などで情報交換等を行いました。コロナ感染の折には、物品貸与や看護師の協力など行いました。市介護相談員が来所し利用者との話しをする時間があり、その内容は年度末に報告があります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前は、自宅や施設を訪問し、本人との面談を実施しています。相談員等からの情報交換も必ず実施しています。家族や本人の希望により、何度でも体験は可能と伝えています。本人の思いや願いを引き出すことは、職員力量と考え、職員全員が情報収集し本人の全体像をつかむようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に訪問・来所・電話にて家族の不安や思いに傾聴し、何度でも面談の機会を設けています。新規利用時は、収集した情報をもとに職員間で話し合いをして安心して頂くことを家族にお知らせすると共に、入居後の状況報告等もしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の意向だけにとらわれず、実際にどのような活動がその方に合っているのか、病歴や職歴、環境などを把握し、本人にあった活動や過ごし方を提案し本人の自己決定を待ち実践して頂くようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに応じた作業やレク等を提供し、一緒に行くことで暮らしを共にする者同士のきずなに気付けるよう心がけています。事業所の運営理念を目指す所として利用者とともに過ごしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所者の想いを大切に考え、家族からのお便りや気持ちを伝えることを大切にしています。「家族はいつもあなたのことを考えてくれていますね」ということを職員が心から伝えるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・親戚・知人からの電話や来訪もコロナ予防のため制限はあるものの、家族の了解を得た上ですべて受け入れています。毎月施設での生活や行事などなど写真も添えて家族に送っています。	馴染みの人や望む場所をすべて、事細かく記録している。面会場所は、居室ではなく、コロナ感染予防のため了承を得て、事務所の一角で行っている。面会は家族のみではなく、友人等の面会もできる状況を整えている。利用者全員に、年賀状の作成を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話しや声掛けができる方や苦手な方、生活歴、個々の特徴を職員が知ることは勿論ですが、笑顔で優しい声かけをすることが一番大切な関わりだと考え支援しています。レクや体操等は、あくまでも利用者さまの気持ちを一番に自己決定を第一に考え提供、支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了後も、家族の近況を伺うようにしています。相談があればいつでも来所されるよう伝えられています。来所される家族もあり、相談を受けることもあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉が発せない・認知症の進行がある方々でも、職員の言葉かけに対する反応や表情を敏感に感じとられるということを知り、ノンバーバルコミュニケーション等により、希望や意向が見つかるよう努めています。	入居時に利用者の生活歴を細やかに把握している。利用開始後も、日々のかかわりの中で本人や家族の思いを聞き取り、職員間で共有し、利用者が安心して生活できるよう支援している。日々の関わりの中で利用者の思い等を聞き取り、職員間で共有し、ケアに生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式やアセスメント表を活用し、本人のこれまでの暮らしの把握に努めています。日々の会話や活動の中からのなじみの暮らしや環境を見つけることを大切に、カンファレンスにも生かしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック、会話により心身状態の把握するよう努めており記録し申送っています。作業や体操脳トレなど本人のやりたいことを提供し、有する能力が低下しないように、職員は励ましや応援の声かけをして努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行っています。本人や家族と計画作成を行い、担当者会議でプランについても話しあうようにしています。個別ケアも評価し定期的に更新しています。	利用者ごとに、担当職員が決まっている。日々、職員・家族からの意見や要望を聞き、現状に即した介護計画になるように、ケアマネジャーをはじめ全職員で介護計画を作成している。利用者の状況に応じて随時変更し、適切な支援ができるように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化について些細なことでも報告・記録しています。介護記録や報連相ノートに記載し、情報共有や計画書見直しに活用しています。特に重要な事項についてはカンファレンスしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物、外食、ドライブ等外出の機会を多く計画し、楽しんで頂きたいところ、コロナ感染予防により外出の機会は減少しました。家族、親戚、友人等との面会などは制限もある中でも受け入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ感染予防が緩和された時期、スーパーに昼食やおやつの買い出しに出かけ大喜びして感激していました。自治会型のデイサービスにも参加して頂き交流ができました。よきこいボランティアの来所があり、鳴子を鳴らしたり声をだしたりと共に参加して楽しみ、お互いに良い時間であったと感謝して頂きました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する病院を主治医としています。定期的に往診があり、主治医とは常に連絡相談ができるようにしています。また、医療連携体制を整備しています。	入居前のかかりつけ医に継続して受診する利用者もいるが、通院が困難となり、往診に代わる利用者もいる。基本的には、家族に受診同行を依頼し、事業所作成の情報書を持参してもらっている。医師の返信欄には、医師から返信があり、日々のケアに生かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備しているため、相談を行うこともできています。主治医、看護職との連携がしっかりできています。身体状況の変化に気づき、いつでも介護職が看護職に相談できる体制ができています。		
32		○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった時は、家族と相談し入院先や早期退院等について話合っています。入院先との情報交換もこまめに行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	延命・重度化については家族と話し合っています。そのような状況となった時には十分に時間をかけて家族と話し合う機会を持っています。本人の状態を見て頂くと共に医師の意見も聞いて頂くようにしながら終末期の迎え方を話合っています	重度化・終末期・看取りに対応できることを、入所契約時に家族等に説明している。重度化・終末期が確認されたとき、利用者・家族と話し合いを重ね、利用者・家族の意向を確認しながら対応している。入院や施設への紹介支援も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所から3分位のところに病院がある。又主治医携帯電話も登録し常に連携・相談をできるようにしています。事故発生など緊急時の対応に関するマニュアルや研修報告などで内部研修をして対応を把握するようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	救命講習を職員全員が受講しています。火災や地震を想定した避難訓練には、入居者も参加し消防士の指導も受けています。職員緊急連絡網を整備しています。災害事業継続支援計画を策定中です。	年2回(日中・夜間想定)火災・地震を想定した避難訓練を実施し、緊急連絡網や防災マニュアルを作成している。備蓄品も準備している。豪雨の時、建物の裏の水路が氾濫の危険があるため、危険な状況になったときは、2階に垂直避難をすることを、職員全員が理解している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、事業所の「6つの介護心得」を基本姿勢としています。居室入室の際は入居者の了解を必ず得る、排泄の声かけ、職員間の業務連絡などダブルルールを作っています。	事業所の「6つの介護心得」を基本姿勢として、一人ひとりの人格を尊重するケアの実践に、日々取り組んでいる。不適切な状況時には管理者が、職員全員に投げかけて話し合いを持ち、問題意識を共有し、即座に見直しを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の考えや希望を第一としています。食べたいおやつやランチ、ティタイムのドリンクなどは選択して頂いています。また、レクや作業など本人の希望を聞き自己決定して頂くよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった日課の流れはあるものの、本人の気持ちやペースを尊重し、本人の臨む過ごし方ができるように対応しています。お手伝いやレクなども意向を聞き、自己決定できるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望を聞き、理美容に応じています。シャンプーや化粧品など本人にとっておしゃれのこだわり等にも配慮しています。洋服、パジャマなども着たいものを選んで頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月麺の日・すしの日・デリバリーなど決めていません。献立では希望を話し合ったりしています。箸や食器等は入居者専用です。食前食後には、皆で感謝の言葉を唱和しています。	利用者と一緒に購入したパンで、バイキング方式により、パンパーティーを楽しんだりしている。食事の準備は、職員が当番制になっている。利用者との日々の会話の中から食事の希望を収集し、いただき物の季節の食材を活用しながら、料理当番の職員が献立を決めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好みや摂取状況、嚥下能力をみて食事形態を工夫して安全に食事や水分が摂れるよう配慮し記録をしています。食前には毎回「声出し体操」を丁寧に継続実施して頂いています。必要な栄養、旬のものも提供できるよう献立の工夫や検討をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限り自身で行って頂き、出来ない部分を支援しています。ハブラシ・コップ・義歯等毎日消毒をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分・排泄チェックを行い排泄パターンを把握しています。日中は全員パンツ使用。夜間帯の排泄は、個々の状況に合わせて対応。定期的に話し合いをしてその人に合ったベストな対応がとれるようにしています。	排泄チェック表でパターンを把握し、トイレ誘導を行っている。昼間は全員パンツで生活をしている。利用者の状況に応じ、夜間のみオムツを利用している利用者が2名いる。転倒防止のため見守りロボットを、家族了解のもと4名が利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や繊維質を多く含んだ調理を心がけ、レク・体操・散歩等で身体を動かすようにしています。排便記録をつけ排便リズムを把握し、主治医、看護師との連携もとっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の意向に出来るだけ寄り添い、曜日や時間帯、回数は決めているものの、その日の体調や気分もあるので無理強いせず臨機応変に対応しています。リラックスした雰囲気楽しんで頂けるよう、しょうぶ湯、ゆず湯、温泉の湯など低級しています。	入浴日は週4日あり、利用者は週2回 午後に入浴を行っている。利用者の状況に合わせた支援を行っている。希望に応じ入浴剤を利用し、菖蒲湯・ゆず湯を楽しむこともある。入浴担当職員と利用者が一緒に入浴準備を行う。リフト浴があるので、個浴入浴が難しくなっても、入浴を継続することができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝・就寝・起床時間は、個人の生活リズムに応じて頂いています。清潔な寝具や下着はもとより枕カバーやパジャマなども定期的に洗濯し快眠できるよう心掛けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は一覧表にして、情報を共有しています。また薬剤調整中の時は、観察・記録をし、受診時主治医への情報提供を行っています。調剤薬剤師と連携し、指導など頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から、生活史、趣味などの情報を集め、一日の中でも一人ひとりに合った役割や楽しみを持てるようにしています。食前後の挨拶、音頭取り、かるたや紙芝居読み等一人ひとりが役割を持てるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに桜やユリ、コスモス鑑賞に出かけ、天気の良い日は、毎日でも玄関前のベンチで楽しく過ごしています。時には、施設周辺を散歩したり、日光浴やレク、洗濯干しなどの野外活動をとっても楽しんで頂いています。 コロナ感染拡大が終息時には、家族や知人と外出を楽しまれました。	花見・コスモス鑑賞など、利用者全員で季節が感じられる外出を行っている。天気の良い日は、玄関前のベンチで楽しく過ごしている。また、時には施設周辺を散歩したり、職員と買い物に出かけることもある。利用者全員と職員で、外出に出かけることもある。家族と喫茶店や外出に出かけることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によっては、小銭を所有し管理していません。日常の必需品などの購入希望については、預り金から出しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状やお礼状を家族や知人に送るよう支援しています。利用については入居者及びご家族も希望される方には、利用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースはソファを置き、利用者がくつろぎながらテレビ観賞したり、おしゃべりしたりできるようになっています。季節に応じた掲示物など工夫しながら楽しんで制作して頂いています。トイレを利用する前には職員が汚れていないか確認をしています。	大きなガラス戸があり、燦爛と光が入り、明るい空間となっている。廊下、共用空間、対面キッチン、居室も含めた空間は、ゆとりある広さを確保している。フロアや廊下の壁には、季節を感じられる作品や写真等を掲示している。ゆったりと、落ち着いた過ごしやすい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	活動の様子を撮った写真やクラブ活動での作品など季節毎にまとめ掲示しています。また、一人ひとりのアルバム帳に思い出の写真をファイリングして頂き、見て楽しんで頂いています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は、馴染みのもの、また思い出の品や写真、自作の物を飾る等居心地良く過ごされるよう配慮しています。リラックスでき、楽しめる居室であるよう配慮しています。閉じこもりを予防する為にご家族と話し合い、テレビはおかないようにしています。	居室にはベッド、エアコン、物入が備え付けてあり、馴染みの家具等を持ち込むことができ、家族の写真や作品を飾り、利用者らしい温かなプライベート空間となっている。また、清潔感が保たれている。一人で居室にいるのではなく、フロアで皆と一緒に過ごすことをケア目標としているため、居室にテレビは置いていない。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体がバリアフリーで安全面に十分配慮しています。一人ひとりの個別ケアにより、声かけ見守り等により自立した生活ができるよう支援をしています。見守りロボットも導入し安全な生活を支援しています。		